

1面のつづき

▽投票できる方

投票日当日まであきる野市の住民基本台帳に登録されている方で、次の要件を満たしている方です。

▽期日前投票

※市内で転居した方で、8月9日までに転居の届け出をした方は、新しい住所地の投票所で投票してください。

▽不在者投票

出張などで市外に滞在している方、入院中や老人ホームなどに入所している方は、不在者投票ができます。

▽開票

日時：9月4日(日) 午後9時から

▽投・開票日の問合せ

午前10時～午後5時(8月5日・11日)

▽投票所入場整理券

投票所入場整理券は、各家庭へ送付します。

東京都シルバーパス 更新手続き

更新手続き

有効期限が9月30日までのシルバーパスをお持ちの方の更新は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、郵送で実施します。

協会の「シルバーパス更新案内」と「払込票」が送られますので、更新を希望される方は確認の上、手続きをしてください。

新しいシルバーパスの有効期限は、発行日から令和5年9月

※紛失したり、届かなかった場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所の係員に申し出てください。

▽選挙公報

各候補者の政見などが記載されている選挙公報は、8月30日(火)頃から各家庭へ直接お届けします。

▽代理投票と点字投票

身体障害がないなどで、投票用紙に記載できない方は、投票所の係員が代理投票の手助けをします。

▽不在者投票

出張などで市外に滞在している方、入院中や老人ホームなどに入所している方は、不在者投票ができます。

▽開票

日時：9月4日(日) 午後9時から

▽投・開票日の問合せ

午前10時～午後5時(8月5日・11日)

▽投票所入場整理券

投票所入場整理券は、各家庭へ送付します。

▽問合せ

選挙管理委員会事務局

▽問合せ

東京都シルバーパス更新案内

▽問合せ

東京都シルバーパス更新案内

▽問合せ

東京都シルバーパス更新案内

▽問合せ

東京都シルバーパス更新案内

▽問合せ

東京都シルバーパス更新案内

▽担当課

高齢者支援課高齢者支援係

デマンド型交通 「チョイソコ」の利用

対象者を拡大します



市内の公共交通空白地域(公共交通の存在しない地域)の解消に向け、るバスの増発・増便とデマンド型交通「チョイソコ」の実証実験を実施しています。

実験開始から5か月が経過し、より多くの方に「るのバス」や「チョイソコ」を利用

していただくため、引田、湖上、代継地域における「チョイソコ」の利用対象者を拡大します。

▽「チョイソコ」について チョイソコは、公共交通空白地

域内に設置している「住宅地

停留所」と、駅、バス停、公

共施設等の「目的停留所」

間の移動に利用できる予約型

乗り合いタクシーです。

▽対象 住所が引田、湖上、上

代継、下代継、網代の方

※これまで、公共交通空白地

域内に居住の方のみを対象とし

ていましたが、対象住所にお

住まいの方は番地に関係なく

利用できることとしました。

▽適用開始日 9月1日(「チョイソコ」は令和5年3月13日

まで運行予定)

▽利用方法 事前の会員登録

(無料)と、乗車予約が必要

です。会員登録申込書は、市

ホームページから印刷してい

ただ、企画政策課でお渡

しします。

▽その他 利用対象者の拡大に

伴う停留所の増設・変更はあ

りません。詳しくは、市ホー

ムページで確認するか、お問

い合わせください。

▽申込み・問合せ 企画政策課

(直通558・1261)

マル障害受給者証が更新されます

現在お持ちのマル障(心身障害者医療費助成)受給者証の有効期限は、8月31日までです。

新しいマル障受給者証は、所得

などの審査後、該当する方に8

月末までに送付します。

▽対象 身体障害者手帳1・2

級(内部障害は3級まで)、

愛の手帳1・2度、精神障害

者保健福祉手帳1級をお持ち

の方

※表の所得制限基準額を超える

方、65歳以上で初めて対象の

障がいになった方、後期高齢

者医療制度加入者で住民税が

課税されている方、生活保護

を受けている方などは対象外

です。

表 所得制限基準額

Table with 2 columns: 扶養親族などの数 (0-5), 基準額 (3,604,000円 to 5,504,000円)

▽問合せ 障がい者支援課障がい者相談係

8月15日は「戦没者を追悼し平和を祈念する日」です

先の大戦において亡くなられた方々を追悼し平和を祈念するため、市の正午のチャイムに合わせて黙とうをささげましょう。

▽問合せ 総務課庶務係

空間放射線量測定結果

7月25日に定点の6か所で測定を行った結果、基準値(毎時0.23μSv)を超える地点はありませんでした。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

▽問合せ 生活環境課生活環境係

海外へ転出する方は国民年金に「任意加入」ができます

国民年金第1号被保険者は、海外転出日の翌日で資格喪失となりますが、20歳から65歳までの日本国籍の方は、海外に居住している間も国民年金に「任意加入」することができます。

希望する方は、転出前に「任意加入」の申出をしてください。

※転出後の手続きも可能ですが、申出日からの加入となるため、過去にさかのぼっての加入はできません。

※任意加入した方が、海外居住期間に死亡したときや病気やけがで障がいの状態になったときは、受給要件を満たせば、遺族基礎年金や障害基礎年金が支給されます。

▽持ち物 マイナンバーカード(お持ちでない方は、運転免許証などの本人確認書類)、保険料を口座振替で納める方：預貯金通帳、通帳の届出印

海外から帰国したときは国民年金の手続きを忘れずに

20歳から60歳までの方が、帰国(転入)したときは、国民年金の強制加入被保険者となります(厚生年金保険の加入者を除く)。任意加入している方も、一時帰国などで国内に住所を有したときは、手続きが必要となるので、お問い合わせください。

▽問合せ 保険年金課年金係、青梅年金事務所(80428・30・3410)

新型コロナウイルス感染症情報 (8月3日時点) 発熱、せき、のどの痛み等の症状がある方

かかりつけ医がいる方

- 受診前に電話で相談してください。
受診が必要かなどは、かかりつけ医の指示に従ってください。
受診する場合は、事前に①②を確認してください。
①発症日(いつから、どのような症状が出ているか)
②コロナワクチンの接種日・種類

有症状者への検査キット配布

- 都では、有症状の方が発熱外来受診前に自ら検査を実施する場合に抗原定性検査キットを配布しています。
20代の方から配布を開始し、順次拡大予定です。
都の専用サイトから申し込んでください。
0570-020-205



かかりつけ医がいないあるいはかかりつけ医が休診の方

症状の相談などをする場合

【東京都発熱相談センター】
24時間対応(土曜・日曜日、祝日含む)
※看護師・保健師が対応
03-6258-5780
03-5320-4592

医療機関の案内を希望する場合

医療機関案内専用ダイヤル
24時間対応(土曜・日曜日、祝日含む)
※一般オペレーターが対応
03-6630-3710
03-6636-8900
03-6732-8864

医療機関をご自身で探す場合

【発熱外来実施医療機関】
都ホームページで確認してください。
※受診前に電話で相談してください。



濃厚接触者への検査キット配布

- 都では、濃厚接触者となった方に抗原定性検査キットを配布しています。
医療機関受診前に使用するためのものです。
都の専用サイトから申し込んでください。
0570-020-205

